

2025年3月13日
(電子提供措置の開始日：2025年3月6日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目2番11号
G A I A 株 式 会 社
代表取締役社長 中 桐 啓 貴

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第19回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト：<https://www.gaiainc.jp/ir/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「G A I A」または「コード」に当社証券コード「154A」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月27日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目2番11号
新宿三井ビルディング2号館10階
当社本社会議室
3. 目的事項
報告事項 第19期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第19期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 取締役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
議決権行使書により議決権を行使される場合において、各議案に対する賛否を表示されないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 第19期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第19期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、添付書類（3頁から18頁まで）に記載のとおりであります。

なお、当社取締役会は、第19期の計算書類が、法令および定款に従い、会社財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主様への利益還元について、重要な経営課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化と将来の事業展開を十分に勘案しながら剰余金の配当を決定することを基本方針としております。

当期の業績について当初予測値を上回ったことや、2024年3月27日にTOKYO PRO Marketに上場したことから、記念配当として以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき100円（うち記念配当100円）

総額 14,020,000円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月31日

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社 株式数
1	中桐 啓貴 ※再任 (1973年5月21日生)	1997年4月 1998年2月 1998年4月 2003年6月 2005年9月 2006年2月 2020年1月	山一証券株式会社 入社 エクスパダイト・ジャパン株式会社 入社 メリルリンチ日本証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社）入社 米国留学 日興コーディアル証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社 当社 代表取締役就任（現任） 一般社団法人 ファイナンシャル・アドバイザー協会（現 一般社団法人 日本金融商品仲介業協会）理事長就任（現任） （重要な兼職の状況） 一般社団法人 日本金融商品仲介業協会理事長	78,700株
2	中城 和仁 ※再任 (1967年5月1日生)	1990年4月 2006年10月 2007年10月 2013年12月 2015年2月	住友生命保険相互会社 入社 日興シティグループ証券株式会社（現 シティグループ株式会社）入社 マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社 入社 当社 入社 当社 取締役就任（現任）	3,500株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社 株式数
3	久保 賢太郎 ※再任 (1980年10月 5 日生)	2007年10月 2011年10月 2014年 4 月 2016年11月 2017年12月 2018年 4 月 2021年 1 月 2021年10月 2023年 6 月 2023年 7 月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 経済産業省(商務情報政策局商務流通保安 グループ 商取引・消費経済政策課)入省 TMI 総合法律事務所 入所 株式会社エスキュービズム 取締役・監査等委員就 任 内閣府政策参与(地方創生推進事務局・国家戦略特区 担当) 株式会社エスキュービズム 取締役就任(現任) 当社 取締役就任(現任) 株式会社ガイアバイオメディシン 監査役就任(現 任) 株式会社昭和コーポレーション 監査役就任(現任) 内閣府構造改革特別区域推進本部 評価・調査委員 会 委員就任(現任) (重要な兼職の状況) TMI総合法律事務所 パートナー弁護士 株式会社エスキュービズム 取締役 株式会社ガイアバイオメディシン 監査役 株式会社昭和コーポレーション 監査役 内閣府構造改革特別区域推進本部 評価・調査委員会 委員	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 久保賢太郎氏は社外取締役候補者であります。
3. 久保賢太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として専門的な知見と当社並びに他社への豊富なアドバイザー経験を有しており、引き続き当社事業の拡大に貢献いただけるものと判断したためであります。
4. 当社は、久保賢太郎氏との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とします。同氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定です。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）における我が国の経済状況は、日経平均株価がバブル期を超える水準に達した他、日銀が17年ぶりに利上げに踏み切るなど、デフレ脱却に向けた大きな転換点を迎えました。一方、身近な商品、サービスの値上がりによる消費者マインドの停滞、長期化するウクライナ紛争、中東情勢など先行きは依然不透明な状況が続いています。このような経済環境の中、資産運用に関するアドバイスのニーズは引き続き高く、新規顧客および既存顧客からの資金流入が継続し、営業収益は527,014千円（前年同期比16.0%増）となりました。営業費用につきましては、人員拡充計画が当初計画を下回ったため人件費を中心に費用が抑制されました。その結果、営業利益は61,588千円（同48.2%増）、経常利益は61,926千円（同40.2%増）、当期純利益は42,890千円（同36.1%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社はお金の悩みを手放して自分らしい人生を歩むことを望むお客様に、「ホスピタリティ・クオリティ・組織力」が溢れるサービスを提供し、日本を代表するお金のアドバイザーとなることを長期ビジョンとして掲げております。長期ビジョン達成の第一歩として、2027年末時点で、お客様から媒介したラップ資産残高415億円（2024年12月末現在317億円）達成を中期目標としております。中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社は下記の課題に取り組んでまいります。

①着実な内部成長の実現

当社では、2027年末にラップ資産残高415億円を達成するためには新規のお客様の安定的な開拓に加えて、ご契約いただいているお客様の契約継続率の維持・向上が必要と考えております。そのためには、専任アドバイザー及び組織がお客様の変化に関心を持ち続け年2回の定期面談以外にも様々なご相談を受けることが必要で、これらによりお客様との長期的な関係構築を目指します。また、士業との連携により、お客様の様々なニーズにワンストップで対応できるネットワークをさらに強化していく方針です。当社が実施しているお客様の満足度調査（紹介意向を以って満足度調査としている）は高い水準を維持しており、一層の改善を目指しております。

さらなる規模拡大のためには新規顧客の開拓も重要と認識しており、既存顧客からの紹介、所属証券会社、土業との提携強化を進めていく方針です。

②優秀な人材の確保

目標とする内部成長の実現には生産性の改善が不可欠であり、それにはアドバイザーのみならず、それを支えるミドル・バックオフィス部門においても優秀な人材獲得が重要となります。アドバイザー育成では、当社独自のプログラムが用意されており、採用した人材の早期戦力化を目指しております。

また、2023年より人事評価制度を見直し、適正な人事評価による公平な処遇により、社員のモチベーションを高め、優秀な人材の定着率向上を図っております。

③事業提携の推進

当社は、ツール開発などサービス改善を目的として、これまで様々な事業提携を行ってきました。その結果、「フィーベース」への事業構造転換が進んだことにより、財務体質が改善し、安定収益の確保が可能となりました。今後は、「日本を代表するお金のアドバイザー」としての十分な規模を確保するために、成長率の一段の上昇を目指して、事業提携へ経営資源を投下していく方針です。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	16期 (2021年12月期)	17期 (2022年12月期)	18期 (2023年12月期)	19期 (当 事 業 年 度) (2024年12月期)
営 業 収 益	366,624 千円	405,062 千円	454,435 千円	527,014 千円
営 業 利 益	21,221 千円	27,111 千円	41,568 千円	61,588 千円
経 常 利 益	18,911 千円	26,872 千円	44,165 千円	61,926 千円
当 期 純 利 益	15,922 千円	19,054 千円	31,517 千円	42,890 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	130.57 円	135.91 円	224.80 円	305.93 円
総 資 産	247,855 千円	255,449 千円	289,261 千円	368,185 千円
純 資 産	164,281 千円	183,336 千円	214,853 千円	257,744 千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。
2. 当社は2023年12月15日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社は、主として金融商品仲介業、生命保険代理業、投資助言業、銀行代理業を行っております。

(8) 主要な営業所および工場 (2024年12月31日現在)

名 称	所 在 地
本 店	東京都新宿区
支 店	大阪府大阪市

(9) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
31名 (4名)	1名増 (3名)	42.1 歳	5.6 年

- (注) 1. 従業員数は役員を除く就業人員数であり、臨時雇用者数（業務委託社員、パートタイマー、派遣社員）は、() 内に外数で記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数に臨時雇用者は含めておりません。

(10) 主要な借入先 (2024年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社きらぼし銀行	9,583 千円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 560,800株

(2) 発行済株式の総数 140,200株

(3) 株主数 39名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
中桐 啓貴	78,700 株	56.13 %
中桐 敬子	13,000	9.27
杉山 博一	10,000	7.13
長島 健治	6,000	4.28
中城 和仁	3,500	2.50
株式会社キャピタル・アセット・プランニング	3,400	2.43
宮武 由紀枝	2,500	1.78
宮武 勝重	2,500	1.78
大塚 康弘	2,000	1.43
土田 麻里	2,000	1.43
片島 勲	2,000	1.43

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中桐啓貴	執行役員 一般社団法人 日本金融商品仲介業協会 理事長
取締役	中城和仁	運用企画部 執行役員部長
取締役	久保賢太郎	TMI総合法律事務所 パートナー弁護士 株式会社エスキュービズム 取締役 株式会社ガイアバイオメディシン 監査役 株式会社昭和コーポレーション 監査役 内閣府構造改革特別区域推進本部 評価・調査委員会 委員
監査役	瀧日聡	瀧日公認会計士事務所 代表 グローウィン・パートナーズ株式会社 顧問

- (注) 1. 取締役久保賢太郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役瀧日聡氏は、社外監査役であります。
3. 監査役瀧日聡氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	33,732千円 (2,400千円)	33,732千円 (2,400千円)	— (—)	— (—)	3名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	3,600千円 (3,600千円)	3,600千円 (3,600千円)	— (—)	— (—)	1名 (1名)
合 計 (うち社外役員)	37,332千円 (6,000千円)	37,332千円 (6,000千円)	— (—)	— (—)	4名 (2名)

- (注) 1. 当事業年度末における取締役は3名、監査役は1名であります。
2. 取締役の報酬限度額は、2023年12月14日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議をいただいております。当該臨時株主総会時点の取締役の員数は3名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2023年12月14日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議をいただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との関係には、重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動内容

氏名	出席状況及び発言状況
取締役 久保 賢太郎	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の法務・コンプライアンスリスク等に係る意見・助言を行っております。
監査役 瀧日 聡	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の財務・会計等に係る意見・助言を行っております。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法上の大会社に該当しないため、内部統制システム構築の基本方針を定めておりません。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元について、重要な経営課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化と将来の事業展開を十分に勘案しながら剰余金の配当を決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながら、その実施を検討する所存であります。

なお、第19期事業年度の期末配当金については、企業体質の強化、将来の事業典型、業績のほか諸般の事情を総合的に勘案するとともに、株主の皆様のご支援にお応えすべく、2024年3月27日付でTOKYO PRO Market市場に上場したことを記念し、1株につき記念配当100円とすることと致しました。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	296,910	流 動 負 債	105,861
現 金 及 び 預 金	236,257	1年内返済予定の長期借入金	5,004
売 掛 金	46,272	未 払 金	12,980
棚 卸 資 産	689	未 払 費 用	11,847
前 払 費 用	12,070	未 払 法 人 税 等	20,121
そ の 他	1,620	未 払 消 費 税 等	12,807
		契 約 負 債	13,494
		預 り 金	3,805
固 定 資 産	71,274	賞 与 引 当 金	25,801
有 形 固 定 資 産	8,291		
建 物	6,498	固 定 負 債	4,579
工 具、器 具 及 び 備 品	1,480	長 期 借 入 金	4,579
土 地	312		
		負 債 合 計	110,440
無 形 固 定 資 産	2,870	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	2,870	株 主 資 本	257,744
		資 本 金	71,405
投 資 其 他 の 資 産	60,113	資 本 剰 余 金	54,930
投 資 有 価 証 券	10,000	資 本 準 備 金	54,930
出 資 金	50	利 益 剰 余 金	131,409
繰 延 税 金 資 産	10,988	そ の 他 利 益 剰 余 金	131,409
敷 金 及 び 保 証 金	33,475	繰 越 利 益 剰 余 金	131,409
そ の 他	5,600		
		純 資 産 合 計	257,744
資 産 合 計	368,185	負債・純資産合計	368,185

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 1 月 1 日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		527,014
営業費用		465,426
営業利益		61,588
営業外収益		
受取利息	18	
受取配当金	4	
雑収入	519	541
営業外費用		
支払利息	203	203
経常利益		61,926
税引前当期純利益		61,926
法人税、住民税及び事業税	26,488	
法人税等調整額	△7,453	19,035
当期純利益		42,890

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	71,405	54,930	54,930	88,518	88,518	214,853	214,853
当期変動額							
当期純利益				42,890	42,890	42,890	42,890
当期変動額合計	—	—	—	42,890	42,890	42,890	42,890
当期末残高	71,405	54,930	54,930	131,409	131,409	257,744	257,744

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～39年

工具、器具及び備品 6年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な収益における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

①金融商品仲介業

金融商品仲介業にかかる収益については、証券会社等との契約に基づく有価証券の売買の媒介等の委託業務の遂行であり、その役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、契約に基づき月締めで収益を認識しております。

なお、取引に関する支払条件は、通常翌月に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

②保険代理業

保険代理業にかかる収益については、保険会社等との契約に基づく保険募集等の代理店業務の遂行であり、その役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、契約に基づき月締めで収益を認識しております。

なお、取引に関する支払条件は、通常月払いであり、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 10,988千円

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 23,901千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 140,200株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,020	100.00	2024年12月31日	2025年3月31日

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 8,924 千円

未払事業税 1,904 //

保証金償却額 206 //

その他 159 //

繰延税金資産小計 11,194 //

評価性引当額 △206 //

繰延税金資産合計 10,988 //

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき担当部署が随時、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

区分	貸借対照表計上額 (千円) (※)	時価 (千円) (※)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	(9,583)	(9,583)	0

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券（その他投資有価証券）	10,000

2. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。
(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	9,583	—	9,583

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,838円40銭
1株当たり当期純利益	305円93銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当事業年度（千円）
金融商品仲介業	338,224
保険代理業	86,189
その他サービス	102,600
顧客との契約から生じる収益	527,014
外部顧客への営業収益	527,014

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. 重要な会計方針針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

監 査 報 告 書

私は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第19期事業年度の業務監査及び会計監査を実施し、その方法及び結果について本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年2月28日

G A I A株式会社

監 査 役 瀧 日 聡 ㊞